



間伐後、スギ、50年生（多里地内）

グリーンコミュニティ GREEN COMMUNITY

日南町森林組合広報

第48回 通常総代会開催

平成 23 年 5 月 26 日、日南町林業センターにおいて、第 48 回通常総代会を開催しました。平成 23 年度事業計画等、提出された全議案原案どおり承認可決されました。

平成22年度決算	
I 期末剰余金	46,043,420 円
II 剰余金	
1) 法定準備金	4,500,000 円
2) 任意積立金	5,000,000 円
3) 出資配当金	4,066,755 円
III 次期繰越剰余金	32,476,665 円

平成23年度計画	
I 事業総収益	634,052,600 円
II 事業総費用	558,860,000 円
III 事業管理費	74,100,000 円
IV 事業利益	1,092,600 円
V 事業外損益	△600,000 円
VI 経常利益	492,600 円



総代会の質疑事項についての回答並びに質疑事項を理事会で協議した内容についての概略報告

1. 役員改選方法について

○役員改選は選挙で選出してはどうか。

回 答	前々回改選前まで選挙制であったが、県下森林組合の動向を見ながら協議を重ねた結果、前回より選任制に変更し、役員改選を行った。選任制を導入してから未だ 1 回しか改選を行っていない。もう少し様子を見たい。その結果を見て理事会にて検討したい。
理事会協議	次回改選の状況を見て検討したい。

2. 日南プレカット事業協同組合について

○現在、森林組合長は日南プレカット事業協同組合の理事に就任されているが、実際日南町プレカット事業協同組合は、工場閉鎖状況にあるので、早急に理事を辞すようされたい。

回 答	総会開催を要請し、辞すようにしたい。
理事会協議	役員を辞するよう検討したい。

3. 外部出資会社について

○関連出資会社の決算内容等について、総代会でも説明頂きたい。

回 答	次回から概略を口頭にて報告したい。
理事会協議	会計事務所の指導により報告はしない。

組合員の皆様へ

増資のお願いについて

5月26日開催されました第48回通常総代会におきまして、剰余金処分案が原案どおり承認可決しました。従いまして払込出資金の7%の割合により、今般出資配当計算をいたしました。出資配当計算書は6月30日付けで発送予定です。

今回の出資配当金は出資金へ振り替えるものではありません。

配当金は増資として、出資金に充当させて頂くよう組合員の皆様にご理解とご協力をお願いしているところであります。

つきましては、出資配当計算書に同封してあります増資申込書に押印の上、返信封筒で返送頂き、増資とさせて頂きますようご協力をお願いいたします。

また、出資端数預かり金につきましても、今まで通り1口500円になるまで、森林組合にてお預かりするようご理解を頂き、承諾書も併せてご返送くださいますよう重ねてお願いいたします。

また、どうしても出資配当金と出資預かり金を受け取られたい組合員につきましては、次の手続きにてお受け取り頂きますようお願いいたします。

- ① 森林組合へ事前に受取日を連絡頂き、本組合の確認を得て下さい。
- ② 本人が受け取りに来られる場合は、本人確認ができるものをご持参下さい。
- ③ 代理人が受け取りに来られる場合は、委任状並びに代理人本人が確認できるものをご持参下さい。
- ④ 配当金の支払いは平日の午前9時から正午まで。森林組合事務所にて現金でお支払いします。

但し、出資配当金及び出資端数預り金の支払い期限は、平成26年5月26日までとします。

(日南町森林組合 電話番号 0859-82-0130 担当 石川)

平成23年度 計画基本方針

区 分	説 明
総 括	○日南町の森林・林業・木材産業の再生、成長産業への飛躍を図るため 施業の集約化、森林管理道路網の整備、人材の育成を進めます。
指 導 部 門	○コンプライアンス態勢を図ります。
販 売 部 門	○集約化の推進
森 林 整 備 部 門	○安定供給体制の確立 ○森林管理道による道路網の充実 ○高性能林業機械システムの充実

今までの造林補助制度が

『森林環境保全直接支援事業』

という制度に変わります。

前月号や補助金申請受付等で説明をさせて頂いておりますが、今年度より造林補助金の制度が森林環境保全直接支援事業という制度に変わります。そして、7月1日より搬出間伐を行う施業地については、従来の申請方法と大幅に変わりますので、必ず森林組合に連絡、相談の上作業着手して下さい。

変更内容は下記の通りです。

- ①面積での採択基準でしたが、材積と面積に変わります。よって、持出補助金と同様に市場等の精算書のような材積が確認できる書類が必要になります。
- ②施業地写真は間伐作業前、完了時の2種類でしたが、これからは伐採木を山土場まで運んでいる状況、山土場にはい積された状態、トラックに積込みしている状況の3種類が追加され、計5種類の写真が必要になります。必ず、施業前写真に使用した看板を入れ、各工程ごとの写真を撮り、森林組合に提出して下さい。
- ③補助金額の確定が年度末になります。概算払いは適宜して行きます。

詳しくは森林組合までお問い合わせください。

森林組合木材集積場情報



平成23年4月、大型リングバーカー（皮はぎ機）を更新、稼働を開始しました。18cmから最大径60cmまで処理可能となり効率は倍増し原木不足が心配されます。多数の原木を出荷頂いておりますが安定供給の為、より一層の皆様方のご理解、ご協力をお願い致します。

編集後記

夏が近づいてきました。熱中症には気をつけて下さい。年2回発行していきます。
がんばるぞ～ ～F～

グリーンコミュニティ No.134

発行 日南町森林組合
発行日 平成23年6月
発行責任者 入澤 宏
印刷 株式会社 高下印刷